

## 日本近代体育の思想と実践 (9)

保健体育科教育教室 入 江 克 己

### はじめに

明治後期の師範付属および私立の新学校における全般的な自由教育の展開を経て、さまざまな自由体育論とその実践が開花する大正期を迎えることになる。その前期は、小原国芳が書き綴っているように、確かに「面白さと明るさ」に満ちた時代であった。

本稿で取り上げる成蹊小学校や成城小学校の自由教育実践、及川平治の分団式動的教育論とその実践については、豊富な教育史研究の成果によってその全体像が明らかにされてきた。しかし、これらの大正期の体育思想や体育科教育実践に関わる研究は、そこに今日の体育科教育の理論ならびに実践の原点を発見するにもかかわらず、なお不十分と言うより、全く未開拓であると言うのが現状である。以下、上述の新学校、ならびに師範附小における体育論とその実践を分析することにする。

### 4. 大正前期の新学校と自由体育実践

#### 1. 成蹊小学校における鍛練的体育の実践

##### (1) 成蹊小学校の設立理念

明治45年4月に成蹊実務学校を創設した中村春二は、同校をさらに発展させ、大正4年4月に成蹊小学校を設立した。中村は、4月5日の入学式に同校を設立するに至った経緯のなかで従来の教育をいわゆる目前主義として批判し、自主、自立のための鍛練的教育を唱導している。

「教育に関する理論や技術の研究は、今日のところ可なり進歩しているように思います。しかし、実際の方面を見ると、遺憾に思うことがはなはだ多いのは心細い次第です。依ってわれわれは、できるだけ真剣になって、本当に子供の世話をしてみたいと思っています。私は元来、教育事業に興味をもっていたため、物好きにも早くから少年子弟をわが家に引き受けて世話をしてみました。そうして、常に教育の不徹底を嘆いていました。そのうちに、どうか自分で思う存分にできる学校を経営して見たいと思って、数年前、岩崎、今村両氏の賛助を受けて実務学校を設立することになりました。いよいよ自分のものとしてやってみると、やはり思うように行かぬことが非常に多かったのです。それは、生徒が本当にこちらの気持ちになってくれぬことでした。われわれの考えていることと、生徒の考えていることが一致しないのです。黙って無駄な骨折りをするのが少なくあり

ませんでした。実務学校のような特殊な教育ですら、五年間の卒業間際になって、はじめてこちらの気持ちがかかるというくらいの有様なのです。

そこで、私はじっくり考えました。これは、六ケ年間教育されて小学校の教育の根底が悪いからであると考えたのです。実際、今の教育が不徹底な有様にあるのは、小学校の罪であると思います。

六ケ年の教育さへうんとやれば、中学校に行っても大丈夫な筈です。こういう訳で、わたくしは小学校の教育をしっかりとやって見たいと思ったのです。これが成蹊小学校を設立した第一の原因です。これまでの教育は、あまりに子供を可愛がり過ぎたと思います。世話をやき過ぎたのです。そうして、大切な子供を意気地なしにしてしまったのです。子供は、もちろん可愛にちがひありません。可愛いからこそ、しっかりと鍛練して、物の役に立つように仕立て上げねばならないのです。可愛いからこそ、うんといじめ抜いて、真剣になるような気分をつくってやらねばならないのです。しかるに、世間では、われわれの鍛練的な教育を、誤解して種々な非難をしているものと思います。それはもとより覚悟の上のことです。子供を可愛がるには二つあると思います。一つは近い所を見て可愛がるもので、他の一つは遠い将来を見て可愛がることです。近い所を見て可愛がれば、いきおい子供の言いなりにして、わがままをさせるでしょうが、遠い将来に幸福になれと祈る上からは幼少の時から、少しずつでも苦勞をさせるのが薬というものです。

『可愛い子には旅をさせよ』と言います。成蹊小学校では、入学の第一日目から、毎日毎日、遠足をさせるつもりです。自主自立の精神を確立させるには、遠足がもっともよいと信ずるからです。つぎに、何事にも自奮自励の精神をもって当たらしめ、自分のための教育だということを、小さい時からしっかりと会得させたいと思います。教育は、自分自身の発達進歩のために、自分から進んで受くべきものだということが、本当に分かりさえすれば、基礎の教育は成功したと思ってよいと思います。ですから、自学自習の習慣を確立させるということが、小学校教育の根底です。この根底をつくるのが、わが小学校教育の使命であると考えます。これが出来ぬほどなら、こういう特別な学校を設立する必要はないのです。いま、新入生をお引受するに際して、これだけは父兄保証人の方々に是非申し上げておきたいと思います。』<sup>9)</sup>

そして具体的には、一．家庭では体育と躰を第一とする、二．児童の訓練に特に注意する、三．各学科を確実に児童の頭脳に入れ込む、四．指導方法を改める事、五．児童の個性に応じて適當の教育を施す、六．鍛練主義にて教育す、七．児童の心を尊重す、八．田園生活を味はす、九．全責任を学校にて負う、十．児童の父を標準とすべし、十一．学校にて教えし事を活用す、十二．一級の定員三十名、全校百八十名以内とすることを掲げたが、同校では、小学校の体育施設としては、全国で初の20メートルのコンクリート・プールを施設している。

## （2）注入主義教授批判

中村は、成蹊実務学校ならびに同小学校の設立の過程で、旧来の教育に対しさまざまに批判を加え、鍛練的な教育を唱導しているが、彼の言う鍛練的教育は、決して注入主義教育と同義語ではない。むしろ彼は、注入主義教育を論難し、個性の尊重を次のように力説している。

「可愛いもので、又恐ろしいものは子供である。子供の可愛いといふことは一般に知れわたっている。ことに女親などはあんまり知りすぎて、愛の程度を越して却って子供を害している。そして恐ろしいということは一般に知れわたっていない。家庭において両親は、まだ子供だからと一向頓着なしで愚痴をこぼしたり、我儘をしたり、不謹慎な行為をするが、無心と思ふ子供は案外に有心で、種々悪い暗示を両親から受け、遂に心の底に不良な種子をまきつけられる。これが成人の後に

頭はれて実を結ぶから争えないもの！これと反対に赤ん坊の時から両親が身を慎めば、その結果は成人の後に両親に喜びをもたらすのである。白紙のやうなものは子供の心である。といふことを知っていても実際の場合になると、両親がその子供の白紙であることを認めないで、赤や青や黄や黒の種々の色素を平然として振り蒔いて、顧みないのは驚くべきことである。扨て又学校に於いてはどうかといふに、教師は可愛いとも恐ろしいとも思って、いずれも恰度商品を取扱うやうに十肥一からげ規則で取締まり、面倒ゆえ成るべく教へ子と親しくない方法を採用している。これで教育の効果があつたら、それこそ不思議である。教師は、子供が可愛くないから、不親切な取扱いをしても児童は何とも思はず。恐ろしくないから、自己の修養に就ても深く考へないのである。子供が可愛いと思つたら、個性的取扱いをしなければならぬ故、今日のやうな一人で多様の教育を引き受けるやうな事はどうあつても出来ない。子供が恐ろしかつたら、今日のやうに安閑と世間話や御役目的な講習会への出席、教案の研究、頭脳のみ修養で満足ができるわけではない。(中略)顧みれば、私が二年間小学校を設立するとき、友達は余計な事のやうに思って、年をのばし過ぎるなど親切に忠告せられた。然し、私はこの忠告を容れるには、あまり自信が強過ぎたことを今では悦んでいる。永らく解決出来なかつた教育上の根本問題が、小学校を設立して自ら小学校教師となつて解決し得たからである。そして教育者といふものはあらゆる職業の内、最も神聖なもの最も愉快なものといふ事がわかつて、今迄とは別の天国に逍遙するかの心地がしたのである。<sup>9)</sup>

また同校の主事小瀬松次郎も、それまでの教育を注入主義、形成主義であるとして厳しく批判している。

「現代の教育で最も甚だしい欠陥はなんであらうかと言つたら、それは設備でもなければ、教科書でも無い。教育学の不備でも無ければ、教授法研究の不足でも無い。実に教育の不徹底といふことである。如何に鼻負目に見ても、今日の教育は徹底していない。若し教育が真によく徹底するならば、教育の力は必ず人の信じてをるよりも大なるものに相違ない。近来教育の力を疑ふ人の出来て来たのも、不徹底の事実が原因したものである。如何にせば教育を徹底せしむることが出来るか。これがわれわれの唯一の研究問題である。否全力を盡して徹底せしむる事が、唯一の実行問題である。今の教育者は教室のみで教育しやうと思つている。教壇上が教育作業の唯一の場所と信ぜられている。言葉を換へて言ふと、今の教育は教室万能の教育である。こゝが不徹底の第一原因ではあるまいか。総て教室内の仕事のみで、何うして徹底することが出来ようか。われわれは寧ろ唯一の教育場と思はれている教室を呪ふものである。今の教育では薄っぺらな智識の注人は出来ても、人間を造ることは出来ぬ。人間を造るのは教壇上の講議ではない。実地の鍛練である<sup>9)</sup>と。

さらに小瀬は、「すべての教材は児童の実生活に触れて居らねばならぬ。児童と没交渉は材料上の価値がない。さういふのに限つて理解もしなければ、興味も起こらない。今日の教科書には此の方面の欠陥がすこぶる多いのは遺憾の至である。殊に算術科において甚だしいやうに思ふ。百迄の数を自由に取扱い得る児童にして、八銭の買い物に二十銭銀貨を出さば、釣銭何程か合っていない。これは要するに、実生活に遠い虚数のみを取扱はせている弊害であらうと思う<sup>9)</sup>と非現実的な教育を指摘するとともに、従来の教育を抑圧的であると断じている。

「見よ、鋭敏にして能力の優れる児童は常に進歩を妨げられ、活動を抑えつけられつつあるでは無いか。斯くして進取の氣象も、向上の志も、努力奮闘の精神も次第に磨滅され行くのである。そればかりでは無い。この間に於て、墮落と怠慢と不注意との悪習慣も何時しか養成されて行くのである。見よ晩慧にして、進歩の遅き児童は常に重荷を強いられ、無理やりに引きづられつつあるでは無いか。斯くして尊い自信も、大切な自尊心も、大器晩成の大事な芽生も目茶苦茶に潰されて行く

のである。若し不幸にして原級に止めらるれば、進歩の如何に拘はらず、皆一様に一ケ年を同一学年で暮さねばならぬ。これでは落胆失望の深淵に沈んで、遂に終生を為すなきの人物となって華るのも、理の当然と言はねばならぬ。之をして教育なりと言ふ事が出来ようか。<sup>9)</sup>

教育の現実をこのように批判する中村、小瀬等は、特に教授・学習の問題を取り上げ、その現実はいわゆる技術主義、方法主義に短絡し、気分が欠如していると批判している。

「如何に教材を安排しても、教授法を巧妙にしても、児童の之を受け入れるべき門が、開かれて居なかったならば、十分に入り込まう道理がない。吾々は動もすると、閉じたる門から入れようと焦ることが多い。不徹底に終はるのも、実に無理からぬ次第である。徒労といはうか、無駄骨といはうか、一考せねばならぬことである。故に教授せんとする前に、先づ門戸を検せよ。若し閉じてあれば、先づ之を開かして後に教授せねばならぬ。然るに今の教育者は教授方法のみ多大の注意を払ひ、工夫を凝らして、尙も児童の気合いに留意しない。今後の問題は方法の問題ではなく、気合いの問題であらうと思ふ。これを適当に解決して、後に教授の方法を研究しても遅くはない。若し引き締まった気分と、緊張された注意とが保たれるならば、教授は今日より数倍の効力を呈することゝ思う。書き方の教授などに於て殊に其の甚だしい点を見る。今の二年生の如きは手本を正確に見ない悪習慣が既についてをるから、殆ど意味のない習字をしている。習わせる前に手本をよく見るといふ意気込みを作ることが差し当てる急務である。モンテッソリーの教授には、一種の魔力でもあるやうに世の人々は思っているが、決して然うではない。唯児童の自ら学ばんとして門戸を開いてる気合いの所に、巧みに投じて入れ込むから徹底するまでのことである。幼少な児童の修身教授の如きはむづかしい理屈を言っても分からぬから、唯門戸の開いている刹那に斯くせよ、斯くするなど、簡單明瞭にその結論のみを打ち込むのか、最も有効な訳である。<sup>10)</sup>

### （3）自学主義教育の唱導と実践

以上のような明治教育の画一主義、形式主義教育に対する批判を通して、成蹊小学校では自学主義教育を唱導し、かつ実践していった。例えば小瀬は、自学主義教育についてこう書いている。

「堅実な意味に於ける自発的教育は本校の企図する所である。従って一年生から自学自習の習慣を作ることに色々工夫を凝らしている。殊に学年の進むにしたがって、真に自己の発達進歩を目的とする自己盡力を自覚させたいと思っている。何の為の学習か、学習そのものゝ目的は自己と何等の関係あるかを自覚させることは、彼の徒らの興味によって学習させやうとするやうな浅薄なものではない。(中略) 智識習得の方法を知らしむることゝ、自己修養の工夫を自得せしむることゝは智識そのものの伝達よりも遙に遙に大切である。われわれ教育者の本分は教師なくとも自ら智識を取得し、自ら自己を修養し得る手段を悟らしむるにあるのである。<sup>11)</sup>

また「教授は教場に終わる。然れども教育は生命と共に終る教育とは天性を開発し、真剣に努力するの気込を培養し、自奮自励の精神を與へ、一個の人間を造る謂である。決して智識を伝達し、技芸を伝授するのみの仕事ではない。然るに父母も教師も教授、即ち教育なりとして敢へて怪しまぬのは不思議ではあるまいか。人には二個の教育がある。第一は他人より享くるもので、第二の更に大切なるものは自ら教育することである。而して自ら教育することの第一歩は自学自習である。ゆえに真実の意味に於ける自学自習の習慣は小学時代から之を造っておかねばならぬ。自学自習の習慣は唯放任して置いて出来るものではない<sup>12)</sup>とも記している。

これらの理念は、実際には次のようなかたちとなって実現されている。

「私の学校では入学式の当日から夕方の五時頃迄学校におく。一日殆ど九時間である。誤解しては

ならぬ。毎日九時間づゝ教室に押し込んで注入教授などをしているのでは無い。教授は矢張二時間乃至三時間が関の山だ。斯ういへば教授をしないで、何の為に学校に置くかと咎めるであろう。問題は此処だ。私は斯くいふ人に対して反問したい。教育の総てが教授かと重ねて質問したい。総て教育は教室内に於いてのみ行はれ得るか。教育、即ち教授なりといふ根本の誤謬が教室万能の教授法を生み、その教授法が一日平均二三時間の教授を是認し、それがノートメーカーと口先ばかりの人間とを造って行くのである。言を好むものは言うであらう。学校の主とする所は教授である。

その他の教養訓育はこれ家庭の仕事ではないかと。問うに落ちずして、語るに落ちる。この思想こそ即ち今日の教育を墮落せしめたのである。<sup>9)</sup>

#### (4) 凝念法と裸体教育

自学主義、活動主義教育を唱導する同校では、その方法として成蹊実務学校創設以来の伝統となつた凝念法のほか、裸体教育、夏の学校、遠足等の教科外領域を積極的に教育計画に組み込み、生活学校への改造に取り組んだが、小瀬は、まず鍛練的教育の意義について以下のように記している。「物事に十分注意する時は、我が心は全身を指揮して、各方面の動作を一点に集注せしめ、不必要な身体運動は自ら之を禁止し、専ら刺激を受容するに必要な活動のみを続けるものである。即ち完全な注意には動作の完全な物理的統一がある。若しこの統一がなければ、視て、而して見えず、聴いて、而して聞こえず。食ふて、而して其味を知らずといふ状態にある。故に吾々は肉体をよく鍛練して、心の忠僕たらしめねばならぬ。心力によって以下なる微細なる刺激にも感応し得、又一面に於いては如何に烈しい刺激にも抵抗し得る様にせねばならぬ。(中略)唯今日の学校では、興味によって喚起せらるゝ衝動的の注意のみを過重して、意力的の注意を練習せぬから、然ういふ事が出来ぬのである。この方面の練習さへ積めば、自己の目を開いて、もっと的確に観察することも出来やう。自己の耳を澄まして、もっと微細に傾聴することも出来やう。自己の気持ちを緊張してもっと真剣に取得することも出来やう。然るに今の学校教育は教授する方法にのみ心を砕いて、児童の精神を如何に統一しておくべきかを考へない。<sup>10)</sup>

こうした発想から凝念法と裸体教育が実施されているが、凝念法について小瀬は、「凝念法は日一日と上達して来た。上ツ調子のそゝっかしい子も、幾分か沈着になって来た。薄弱浮動性のそわそわした子どもゝ多少確りした態度を見せて来た。真面目といふことも、幾分かでて来た。一生懸命といふ気分も多少現れて来た。将来は之を日常の教授に応用して、其の効果を収めようと思ふ。一体すべての教授の徹底せぬ原因は、児童が之を受け入れる様な気分になってをらぬ点にある。決して教授方法の罪ばかりではない。方法の研究が如何に進んでも、教材が如何に精選されても、児童の気分の此処に向はぬ以上、徹底した教授を見ることは出来まい<sup>11)</sup>」と言ひ、また裸体教育についてはこう書いている。

「温室育ちの草木は枝も栄え、花も奇麗に開くが、これを外へ出すと、忽ち元気が無くなつて、萎れて了ふ。中流以上の家庭に育つ子弟はやゝもすると、この温室育ちになり勝である。吾人は裸で生まれて来たのだから、裸体で暮らしさへすれば、必ず健康で過ごすことが出来る。吾人の身体は天然に適合すれば至って丈夫で、無病息災だとさへ言っているものもある。言っているばかりではない。裸体生活を実行しているものすらある。今俄に斯る極端なことも出来まいが、歩一歩温室から取り出して、外気にさらすやうにしたいと思ふ。<sup>12)</sup>

具体的には裸体による駆け足、気合いの練習、寒風浴、雨水浴等を実施したが、例えば雨水浴について、次のように報告している。

「午後健児の一隊は雨天体操場に出た。無論女兒を除くの外は悉く裸体である。瀧のやうに落来る雨桶の水が彼等の足許へどしどし推寄せ。之を利用して川を造り、池を堀溝を穿って遊ぶ。トタン屋根が打ち抜けるやうな豪雨が殺到すると、タオルを頭に巻きつけたまゝ、ワツと関を挙げつゝ雨中に突貫する。突貫しては篠衝く雨の中に棒立ちとなつて、雨水浴。好い気持ちだ、からだは奇麗になると喜んでいる。これを原始的の生活と言はうか、スパルタ的訓練と言はうか。無鉄砲と罵らんものは罵れ。蛮勇と嘲らんものは嘲れ。質実剛健の意気と強壯頑健の体力とは講堂に於ける講義のみでは鍛え得ない。」<sup>[3]</sup>

一方同校における活動主義教育の实践的意義について、小瀬は、修養という観点から「裸体になるのも、園芸をするのも、作業をするのも、日光に晒されるのも、空気浴も水浴も、遊戯もこれ悉く修養にならぬはない。智識注入のみが教育のすべてだと誤信している現代の教育家には、此の分かりきった道理が或は読めぬかも知れぬ。見よ現代人の悲劇は殆ど知っていても、行ふことの出来ぬ所から起っているではあるまいか。人には智愚賢鈍の差別はある。併し実行上のこととなると、智者も愚者も往々大差のないことがある。人生に関する様々な智識を最も豊富に、最も秩序正しく貯へている筈の智識階級に存外不徳漢の多いのは否定すべからざる事実である。これは固より複雑な原因があらうが、智育のみ偏重して、意志の教育を顧みなかった不具な学校教育も、確かに其の一因であらうと思ふ」<sup>[4]</sup>と述べているが、これは明治後期の修養論的な教育論の文脈のうえにあると言えよう。

### （5）活動主義体育の実践

活動主義、鍛練的教育を重視する同校では、裸体教育とともに教育の中心に体育を位置づけ、自動主義的な体育が唱導され、実践されている。同校では、意志的体操のほか戸外遊戯、遠足、スポーツを人物の修養という観点から内容化されていった。小瀬は、こう書いている。

「然らば其根本問題とは何か。曰く他なし。教育者の机上より煩瑣にして、而も無用なる事務を取去らしめ、放課時間も教授時間と同様に、大切なる教育の時間なることを覚醒せしむる事である。教室内の教授のみが、決して教育の全部では無い。子供にとって遊戯も亦尊い教育の仕事である。遊戯が既に教育であるといふ事をしらば、放課時間だとして、決して棄ておく事はならぬ訳である。否只に棄ておかぬ許りでは無い。適当に指導誘掖して遊ばさねばならぬ。若し教育者が少しく此処に注意するならば、彼の百鬼夜行の如き有様な運動場も、漸次に活きた修身教室と化すことであらう。」<sup>[5]</sup>

さらに運動場の教育的意義を、こう指摘している。

「運動場は単に体操のみの教場となるのではない、遊戯の間も、休憩の時も、運動場の場合も、これ悉く教場となっているではないか。本当の意味に於ける品位の修養や人物の鍛練は運動場を外にして出来ないと思ふ。後藤先生の体操教授の如きはこの意味に於ける人間の教育で、世間並の体操教授と同一視することが出来ぬ。若し教師の総てが十分や二十分の休憩時間にも、教へ子と共に遊び、教へ子と共に語らいて、総ての実行的方面を訓へ導くならば、教育の効果は今倍にするのであらう。然るに方今の中小学校が殆どこの方面を顧みて居ないのは遺憾である。偶々運動場に注意する者があつても、夫れは唯看護とかいふ消極的の意味に限られて居る。われわれは繰返していふ。智識の教授は教室内に於いて行はれ、人物の教育は運動場に於いて行はれると。」<sup>[6]</sup>

こうした運動場に関する認識は、姫路師範学校のそれと一脈相通するものであるが、小瀬は、人物教育という立場から従来の体育について、「現今小学校の遊戯といふと、表情遊戯だの、動作遊戯

だのと言うて、塵埃の濛々起つ薄暗い雨天体操場の中で、ダンスの出来損ねのやうな真似ばかりしている。吾々は之を称して亡国的の遊戯といふ。こんな事でどうして筋骨の逞しい国民を造ることが出来ようぞ。多額の費用をかけながら、軟弱な国民を養成する位い不経済な事はあるまいと思ふ<sup>97)</sup>と批判し、またこれまでの教授法は、活力の欠如した教育であると指弾している。

「活力を込め、新生命をぶち込んで、目的とする筋肉を猛烈に緊張させて行へば、回数を多くするの必要は断じて無い。これに反し無気力、無元気の遣り方にては、日々二時間若しくは三時間の永きに亘りて運動するのも、其の効果は徒らに疲労を招くに過ぎぬであろうと。これは気合い強壯法の秘訣を明らかにした言葉であるが、精神の練磨を目的とする教授も亦この通りではあるまいか。教材の急所々々で、十分に精神を緊張させ、全精力を集注して突破すの意気込みを持たしむることが出来たならば、必ずや能率を増進し得ることであらう。今の学校体操に気合術を欠いているやうに、教授法にも気込みの研究が少しも顧みられていないのは遺憾の至りである。<sup>98)</sup>

この気込みによる体操教授とは、どのようなものであったのか。ある子どもは、学習の感想を次のように綴っている。

「

涙が出るほど

横山 愿

体操の時少しなまけていたので、後藤先生におなかをおされました。後藤先生はお力がありますから、土手の所までおして来られました。そこで僕も一しょうけんめいになって、ウン〜おなかに力を入れました。それでもおしますから、あるだけの力を出してふせいでいたら、今度はおされなくなりました。後藤先生は涙が出るほど一しょうけんめいになったらよいとおっしゃって許してくださいました。さうして『あの気込で何でもおやりなさい、あの気込はエライものだ』<sup>99)</sup>

この感想文について小瀬は、「これが後藤先生の体操教授の一端である。汗の出るほど一生懸命ならしむる体操教授は見たこともあるが、涙の出るほど真剣ならしむる体操教授は未だ曾て聞いた事も無い<sup>99)</sup>と評している。

## (6) 夏の学校

こうした体育の実践のほか、同校でも、実務学校以来の伝統である夏季休暇を全廃し、夏の学校を実施している。小瀬は「何故に夏の学校を開くか」について、その根拠をこう語っている。

「夏季休業を全廃して、何うする積りかとは、よく質問に遇ふことであるが、そは別に珍しいことを企てようと言ふのではない。と言って平常の通り、学科を詰め込んで行かなければ、成績があげられぬと言ふやうなケチな考へでは勿論ない。唯この極暑の候を利用して、児童の精神を修養せしめ、肉体を鍛練せしめようといふのみである。一体中流以上の家庭に育つ子弟は、生活難から来る人生の圧迫を蒙ることが全くないために、真剣になり、本気になって奮闘前の態度に出づることが殆どない。平常生温かい雰囲気の中に囲まれている為に、ともすると、ふやけたやうな気分になり勝ちである。故に自然の圧迫を利用して抵抗力も培ひ、奮闘力も養ふと言ふことが甚だ必要になって来る。肉体の方面も兎角に保護が過ぎて、虚弱になる傾向があるから、もっと外気に触れさせ、日光にさらして、皮膚を剛健に鍛えていくことは一日も忽にすべからざる問題である。されば『夏の学校』の課業は普通の教科を課する精神である。

その項目を挙げれば、凝念法、野外観察、園芸、昆虫採集、遠足、菊と朝顔の手入れ、合併試験、水遊び、写生会、茶話会、試胆会、唱歌会、茶園の除草、魚取り、植物採集、大掃除、日光浴、封筒張り、池堀、土手築、水浴、海水浴、潮干狩、月見会、日記、絵日記、山上の生活などである。中には毎日日課として課すること、時々日割りをもって課することがあるが、兎に角一日数時間を

楽しく、面白く送らしめ、其の間キビキビした鍛練をして行かうと言ふのが唯一の希望である。<sup>(21)</sup>  
同校では、夏の学校を統合主義教授の格好の場として構想していたのである。

### （7）遊戯教材論

また同校では、「児童の遊戯を軽蔑するものは実に事理を解せぬものゝ仕打である。若し快活に遊ぶことをせず、人を避け、唯一室にのみ閉じ籠もるやうな児童があつたら、それは恰も植木鉢に栽られた果樹のやうなものではないか。子供が遊戯から得る利益と幸福とは、決して書籍の上から得られるべきものではない。彼等は遊戯によって勇敢と幸抱との氣力を養ひ得るのである。忍耐と克己も、守正も、同情も、自尊も、悉く遊戯によって養ひ得るものである。英国のウェルドンといふ校長が曾て公衆に向つて遊戯の大切なことを説き、『大英国は学問よりも、寧ろ遊戯に負ふ所が多い』といったさうだが、卓見といはねばならぬ<sup>(22)</sup>と述べ、この観点に立つて戸外遊戯、競争遊戯等を積極的に内容化し、実践していった。

「晝の休みにボール送りの競争をさせた。紅白の二組に分かれて、各全力を盡くして戦ふ有様は子供ながら、実に雄々しいものであつた。愈々勝敗の定まる刹那に白軍の一人が、敵のボールを蹴飛ばした。紅軍怒るまいことか、矢庭に四五人飛び出して、その者に組ついた。すると白軍も亦之に応戦して忽ち十人ばかりの組打ちが出来て了つた。怪我でもしてはならぬと、早速ピリピリ。

生きた教育には臨機の処置が大事である。一同を静肅に集合して、『紳士らしい立派な遊び方をせねばならぬ。勝負が遊戯の目的ではない。男らしい立派な態度で競争することを修養するのだ。ボール送りも大事なお稽古の一つである。之を忘れて、わいわい遊んだとて、何にもならぬ』と懇々教訓しておいた。『遊戯と品性の陶冶』、これはゆるがせには出来ぬ問題である。<sup>(23)</sup>

このほか同校では、校外マラソンも実施されている。

「十一時から一同を引率して暇路伝ひに駈足をした。踏みにじつて行く草叢は地縛蛇莓の花ざかりだ。一面に伸びた真青な麦はもうちらちら穂を見せていた。白い蝶と異な蝶とがもつれて舞っていた。吾等の一向は田圃から、麦畑から、雑木林をぬけて、広い広い野原に出た。其処に三十分ほど自由遊戯をさせて引き上げたが、手に手に一束づゝの蕾が香っていた。<sup>(24)</sup>

こうしたさまざまな実践を小瀬は、「心力の修養」としてまとめている。

「その外遊戯も、体操も、遠足も、水浴も、労働も、作業も、駈足も、掃除も、水汲も、『心の力』を練る為でないものは無いものはない。否算術も、読方も、書き方も、綴り方も亦実に之が為めである。勿論斯ういふことは何処の学校でもするが、為る気持が違う。唯無意味にするのではない。

『心の力を練るために』といふ精神である。故に一挙一動にも深い意義があるのだ。一進一退にも尊い生命がこもっているのだ。心凝りて動ぜざれば、体胖にして気飢えず、千里に行くも足軽く万鈞を荷ふも見は安し。悠々として立ち怡として座す。貴きかな我が心の力—これが吾々の教へ子と共に進むべき道であるのである。<sup>(25)</sup>

ところで、その他の新学校に比べ、凝念法、裸体教育、試胆会等特異とも言える実践を試みた成蹊小学校の教育は、究極的には何をめざすものであつたのか。それは、新たに登場しつつある新中間層の子弟を、国家富強のための課題を担う中堅に養成することであつた。小瀬は、言っている。

「近時欧米の貴族社会でも裸体主義が日増しに多くなって来て、一家残らず半裸体、又は裸体でるのが至る処に見受けられると云ふ、肌を出すことを此の上ない野蛮と心得ている風習に对照して面白い現象ではないか。国民の元気を維持し、国家の富強を講ずるには、是非とも日光浴と空気浴と水浴とを奨励して、国民の皮膚と内臓器官とを強健にしなくてはならぬ。さうして数日間風雨の

中にさらされて居ろうが、二食や三食ぐらい絶食しようが、二晩三晩徹夜しようが、平気で通れるやうな頑強な肉体を造って行かねばならぬ。この点に就いて吾々は今日行はれている所の、所謂学校体操なるものに、十分信頼することの出来ぬを甚だ遺憾とするのである。<sup>(26)</sup>

「国家の富強」あるいは「二食や三食絶食しようが、二晩三晩徹夜しようが、平気で通れるやうな頑強な肉体を造っていかねば……」という語間に小瀬は、何を仮想していたのであろうか。

## 2. 及川平治の分団式動的教育論と自由体育への影響

### (1) 明石女子師範学校附小における分団式教育の実践

成蹊実務学校、同小学校や帝国小学校、そして日本済美学校などの新学校で児童中心主義的な自由体育が実践されている頃、兵庫県立明石女子師範学校附小で主事及川平治によって今までにない自由な教育が実践されていた。当時、同附小は学級数 8、訓導 9 名という小規模の学校であったが、明治 42 年 4 月から及川によって「為さしむる主義の教育・実験室制度・分団式教育」の理論を背景に実践が行われていた。及川による分団式教育の実践が全国的に注目を集めるようになったのは、明治 43 年 5 月に出版された『全国付属小学校の研究』に、及川が「為さしむる主義による分団式教授法」と題する報告をして以後である。同附小では、明治 45 年にその教育方針を「分団式動的教育」と改めている。

同附小での実践は、乃川の『分団式動的教育論』(大正元年)、『分団式各科動的教育法』(大正 4 年)となって結実し、「為さしむる主義の教育・実験室制度・分団式教育」の三原則に基づく自学主義的な教育論を主唱していった。<sup>(27)</sup>

### (2) 「善き日本人」の養成

動的教育論、ならびに分団式教育論に裏打ちされた及川の実践は、当然のことながら、それまでのヘルバルト派教育論によってもたらされた画一的、形式主義的な教育に対する批判のうえに展開された。彼は、学級を教育の基礎的集団、かつ学習活動にまでの教育論は、画一を統一と誤認してきたと批判している。

「現今の教育の如く、児童の境遇能力を無視して、画一教育の制度を立て、貧富に拘らず修業年限を同一にし、心身の能力を顧慮せずして年齢別に学級を編成し、同一課題の履修を強要し、一斉教育をもって学級教育の本体と思ふは抑も大なる誤見である。速に此の制度を打破して正式教育＝本体たる学級教育を樹立したいと思ふのである。<sup>(28)</sup>

「現今の学校は人の個性の発展を抑圧して悉く之を平凡化し、同一鑄型に投じてダースの人間をつくっているやうである。斯ういふ教育では、とても独創、発見、原作、自動に富める人間をつくることは出来ない。現今の教育は画一と統一とを混同して居るのであるまいか、統一は多様変化の中に一貫したところをいふのであって、画一は同様無変化をいふのである、統一は甚だ必要であるけれど、画一は極めて有害である。今の教育は、学校教育＝画一教育＝同時教育となっている。<sup>(29)</sup>

これらの批判から及川は、動的教育を基本理念に分団式教育の本質を明らかにしている。

「動的教育思想は欧米諸国に漲っている。けれども彼の国に於いても、未だ体系的に動的教育学並各科動的教育法を組織したるものあるを聞かない。余の思想は本邦並欧米諸学者に負ふところは多いが、特にデュイ博士の恩恵を受けて居る。然し本書の組織は全く余の創意立案である。且つ各論各科教育の部は、著者が十余年間の実地経験に基いたものであるから、何れの学校にも実施し得べきを信ずる。余は将来の教育学、各教育法は、斯ういふ組織に改めたいと思ふている。(中略)動

的教育は現行教育に対する根本的革新である。動的教育を採用すれば、自ら分団式教育は徹底するのである。いな分団式教育は動的教育実施の諸形式中の一に過ぎない。然るに世には静的教育の上に分団式教育を施すものがあるから、徒に学級作業が複雑となるのである。動的教育を全く理解せずして分団式教育を説いた論もあるが、それは本末転倒の謬見である。余は斯る誤れる分団式教育の普及を悲しむものである。<sup>(30)</sup>

ところで及川は、分団式動的教育法によってどのような人間を教育しようとしたのか。彼の教育論の根底には、世界に雄飛する活動的な「善き日本人」が描かれていた。及川は、「吾々は、質実剛健にして富を生産する人を造らねばならぬ。それには世界至るところに活動して国富を増やすやうな有能者を養成することが肝腎である。要するに、もっとも健全な国民をつくりたい、もっと活動的の国民をつくりたい、それには現行教育の如く、児童に対して『私の教へるだけ記憶せよ』と強要するやうな静的教育ではいけない、どうしても児童を発動的態度に出でしむる動的教育に改めねばならぬ。<sup>(31)</sup>したがって「小学校教育の目的は、児童をして善き日本人に発展する基礎を得しむるにあり。而して其の基礎とは、善き児童たらしむることなり。当校は我が国体政体に基づき、且つ国勢と時代の要求とに鑑み、善児童のすべき五個の条項を定む<sup>(32)</sup>」と言い、その条項を、以下のように規定している。

「(一)身体の健全なること、身体の健全は活動の根元にして、百事成功の基礎なり、(二)常識を有すること、常識は日常生活の案内者なり、(三)仕事を愛し、仕事を為す能力を有すること、仕事を愛し、之を為す力は経済生活の基礎にして治産富国の根本なり、小学時代より職業尊重の教育をなすべし、(四)家族、学校、国家に対する奉仕の念、道徳的国民生活の基礎なり、(五)自己修養の萌芽を有すること、向上発展の基礎なり<sup>(33)</sup>と。

及川も、日露戦争後における日本資本主義の要求に呼応する実際的人間の養成に心を砕いたのである。即ち及川の理想とする善き日本人とは、彼自身が語っているように、小学校令第一条に規定されている国家主義的道德を身につけ、しかも実用的知識と技能をかね備えた実務的な人物であった。従来の教育に対する『「児童は筋肉にて考ふ＝児童は筋肉にて学ぶ」という原理を重視しなかった。(中略)余輩を以て見れば、日本全国の小学校は多くは、静的教育案によりて教育しつつあるものと信ずる。何となれば、現今、教育諸雑誌上に掲載せらるゝ教授細目、教授案、其他、何ゝ研究といふものを見るに、動的教育案は殆ど見当たらないからである<sup>(34)</sup>とする及川の批判も、そうした限界の枠内に置かれているものであることを確認しておく必要がある。

### (3) 生活教育主義

こうして及川は、「学習者を所動的、受納的、無考慮的態度におく教育とは区別して、(中略)発動的、即ち動力的家庭を重視する<sup>(35)</sup>といういわゆる動的教育を提起したが、彼は、その動教育の本質的な契機を「児童自体に存する本能衝動<sup>(36)</sup>に求め、その衝動を価値的に統禦する契機として「目的ある筋肉活動<sup>(37)</sup>におく一方、この目的々な筋肉活動は、より具体的には「児童の生活過程」として表現されると言い、動的教育は、つまり「生活教育主義」に立つことであるとしている。

「教育の目的を生活過程におくときは、児童をして目的を以て学習せしむることができる、けれども目的を遠きに置かしむるときは、個々の行動と目的との関係を覚らせることができないから、児童は学習の動機を以て学ばない、したがって教育は教師の詰込み圧迫となるのである。故に、或る意味より言へば、生活は即ち教育である、生活教育主義は理想を形成して実現し、再び形成しては実現し行くから、真に人をして無限に発展せしむる教育である、現行教育の如く児童の生ける生活

に没交渉な教育は速に打破すべきである、動的教育は、各個人を發展せしめる教育である、各個人をして目的的に学習せしむるのであるから、個人の發展を抑圧するやうな画一教育に反対するものである。<sup>(38)</sup>

そして、この生活主義教育を「児童本位の教育」と規定し、具体的な方針として「一、教育の目的を児童の必要に応じて具体化すること。二、児童の学習過程を尊重し、之に従って教育の過程を定むること。三、児童の学習場の流儀に従って教科を分類し、各科の学習法を定むること。四、教科課程に児童を従属せしめずして、児童の能力に応じ課程を斟酌すること。五、教科書を以て児童の学習細目、研究資料となすこと。六、児童の学習時間を作り、教室を学習室となし、且つ児童用学習用具を設備すること。七、教科目のために教科目を教育する弊を破り、凡べての教科目を以て、先づ郷土生活問題を解決する道具となすこと<sup>(39)</sup>等を掲げている。この教育方針に対応して次のような方法原則を打ち出している。

「(-)題材は機能を先に構造を後にするか、又は機能構造を同時に提出することを常則とすること。

(-)為すことに由て学習せしむること、=為すといふ学習法を採用すること。

(イ)知ることによりて、為すべきことを学ばしむること。

(ロ)為すことによりて、為すべきことを学ばしむること。

(ハ)為すことによりて、知るべきことを学ばしむること。

(ニ)児童の独立的活動を激励すること、即ち

|             |   |        |
|-------------|---|--------|
| 自己の眼を以て見しめ  | } | 自己發展に訴 |
| 自己の思考を以て考え  |   | へて独立活動 |
| 自己の言葉にて話ししめ |   | をなさしむる |
| 自己の手にて為さしめ  |   | こと     |

(三)凡べての題材には動的方面あり、之を動的仕方にて授くること。<sup>(40)</sup>

#### (4) 及川の教材系統論

一方及川は、生活教育主義の観点から教材の心理学的配列の重要性を強調している。及川は「現行教育は、教授にのみ教授段階あるものと心得、徳育、体育等には、段階なきものと誤解し、或は段階の存在を認むるも、之を軽視する弊がある。教育の段階=学習過程は、児童の動因、盡力(精勤)、有能、道義化である。是れ実に児童の学習、修養、鍛練の過程である、この過程を無視してはならぬ<sup>(41)</sup>と、徳育、体育における学習過程の組織化の重要性を指摘するとともに、論理系統と心理系統とは、統一されるべきであるとしている。

「現行教育は、教師の頭で論理的に排列したる教材を児童の心理的過程に従って教へやうとして居る。それだから、児童は興味のない題材を、否自己の心の働きに合はない題材を学ばねばならぬこととなり、手の着けやうがないから動的態度にならない、鶏を教へるのに形態生態とを区別するが如きは非心理的である。(中略)今後の教育は、心理的論理的に排列して、之を論理的に学習させることが必要である。然らざれば、児童本位の教育ではない。<sup>(42)</sup>

また及川は、教科の構造を「児童の学習方法上より彙類する<sup>(43)</sup>必要があるとして、体育を「身体の実習科」と規定し、「現行教育学は教科目を分類して形式的教科。実質的教科。知識的教科。技能教科。基本的教科副次的教科。人文科、自然科。曰はく何々と、或は教科の性質上より、或は比較的価値上より、或は教科の目的上より区分している<sup>(44)</sup>が、「しかし吾々實際家にとって、更に大に必要なのは、児童の学習の方法上より彙類することではあるまいか。例えば理論的研究科=算術、文

法，理科。教示的研究科＝歴史地理。心理的実習科＝綴方，唱歌，図画，手工，家事，裁縫，身体的実習科＝遊戯体操等<sup>45)</sup>に分類すべきであるとしている。

### （5）分団式教育法

及川が，動的教育を現実化する方法論として分団式を構想した根拠は，次の点にあった。即ち「教師の仕事は，学級全体にも，之に属する個人にも有効でなければならぬ。それには，一斉教育でも，個別教育でも不十分である<sup>46)</sup>がため，全級一斉教育や個別教育の限界を補い，「全級教育の利益を保存し，その弊害をのぞかんがために個別教育を加味した<sup>47)</sup>方法であると言う。

具体的には(1)児童は，自らの能力に応じて学習を發展させるべきこと。(2)児童の発達に即して教材は選択されるべきこと。(3)画一的教授によっては個々の子どもの発達に対応しきれず，子どもの性別，能力に応じた教育方法が確立されるべきであると言い，分団式教育法は，「一児童の能力に応じて題材を統制すべき色々な地位に捉へ，二児童の能力に応じて夫々適切に輔導する<sup>48)</sup>方法であると述べている。また及川は，分団式教授法は動的心理学，動的論理学，社会動学にもとづくものであると述べるとともに，その意義について「分団式教育を採用して能力不同の児童を活動せしめ，且自恃的学習の境域に到らしむるには，是非とも，独立研究の機会と方法とを與ふべく，今の煩雑なる問答教授を少うして，配当研究（配当研究とは研究題目を與へて論理的に解釈させる方法である）を多くするがよい。配当研究のうち特に席上課業を重じ，同課業中に筋肉運動作業をなさしむるのである<sup>49)</sup>としている。

及川は，分団を固定分団，可動分団，学年分団の三類型に区分し，なかでも可動分団を高く評価する一方，各教科，また日によって分団の所属を急進分団，普通分団，遅進分団に分類すべきであるとしているが，及川は，同質の集団を構想しており，ここには異質集団のもつ教育力に対する洞察は欠落している。

さらに彼は，分団式動的教育法について，それは「第一自己活動の原理，第二具体的経験の原理，第三自然に随ふべき原理，第四実地生活に統合すべき原理，第五応用の原理，第六形式的陶冶の原理，第八国体政体並に児童の境遇能力等の事実に適すべき事実化の原理，第九創始能力啓倍の原理を重視して教育を施し，以て国民的，個人的有能者をつくらんとするものである<sup>50)</sup>と述べる一方「若夫れ，分団式教育を採用して其の方法を誤らなかつたならば，教育の成績は従来に倍加すべく尋常小学校の修業年限を五ケ年とし，高等小学校の修業年限を一ケ年とするも，なお實際的自由の人＝個人的国民的有能一善き日本人を養成し得べし<sup>51)</sup>と断じている。

### （6）分団式動的教育法による遠足の実践

善き日本人の養成という観点から，筋肉活動主義にもとづく分団式教育法を主張する及川は，その教育の基礎に身体の健全を置き，体育の重要性を十分認識していた。例えば彼は，分団式教育による遠足を実践しているが，それは，樋口勲次郎による統合主義的な飛鳥山遠足の実践をさらに發展させたものであったと言えよう。遠足の実施に至る過程を及川は，こう報告している。

#### 一．学習動機の惹起

遠足は児童の最も好むところであるから，目的を告げるだけで動機が起る。

#### 二．遠足に関する規約の造方の指導

(1). 全級を分団に分つこと。

(2). 各団の為すべきこと，個人の為すべきこととを区別すること。

- (3). 規約は多数決によるべきこと。
- (4). 各団体に必要なることは、漏れなく規約すること。
- (5). 各部会の報告は次回とすること。

### 三. 遠足案の提出

#### (1)各部の報告

交通部の報告……交通用の赤旗と、電話機とを用意すること、遠足用地図を印刷して、各個人に配付すること、歩測計をもって常に遠足の路程を測ること等。

会計供給部の報告……遠足に必要な薬品、地図用の紙を購入すること、各部に毛糸の章を渡すこと、其他会計に関すること。

運搬部の報告……学級備の車力を用ふること、此の車に鋸、綱、縄、金槌、釣魚道具、綱箆、植物鉤物採集箱を載せること。

衛生部の報告……石炭酸、包帯、小刀、綿、スポイト、マッチ、飲料水等を携帯すること、車を引くことは各人順番に行ふこと。

#### (2)各部報告につきて協議

大体に於て各部の報告を是認した、中には米、鍋、缶詰等を携帯して飯を炊くがよかろうと云ふものがあつたが、教師は之を許可しなかつた。

(3)各個人は軽装をなすこと、晝食を携帯すること、水泳道具を持つこと、出発の時刻を午前七時とすること。

(4)各部責任を重んじ、時間を励行し、教師に従順に、仕事の繁閑は相助けること、仕事に忠実なるべきことを申合せた。<sup>52)</sup>

こうして遠足は実施されたが、その模様を及川は、次のように書き記している。

「児童は勇んで大山寺方向に向かふ、時刻に遅れたものは一人もいない。交通部は歩測計により道程を地図に記入する、暫く行くと大きな池がある、児童の数人は網を持って雑魚を捕へ初める、他の児童は順次進んで小山に至り、礦物植物の採集に従事する、交通部は、直ちに小山と池との間に電話を架設する、各部の仕事を報告するために交通繁し、やがて交通部は赤旗を先きに進行の合図をする。午前十一時晝食。会計部は休憩所に茶代を払ふ。猶進んで大山寺に至る。東方の小流懸つて瀧をなす、入りて水泳をなすものが多い、或は後方の川にて、釣魚をなすものがある。写生をなすものがある。衛生部は『生水を飲むべからず』といふ小旗を立て、注意することが如何にも滑稽なれども、彼等にあつては真面目である。午後無事帰校。<sup>53)</sup>

及川は、これらの分団式動的教育法を労作教育、創造教育、生活学校、筋肉運動主義教育の系譜を引くものであると位置づけている。

「現代教育思潮を見るに、曰はく労作主義の学校、児童の創作的生産的能力の發展、生活の学校、曰く軟教育の排斥、具体的経験の尊重、筋肉運動主義の教育等数へきれぬほどである。此等の思想は、互いに交錯するところもあるが、兎に角意味ある主張であつて、現代教育に対する革新の声である。吾輩を以て之を見れば、この労作主義の学校乃至筋肉運動主義教育は哲学上の根本思潮の支流で、特に機能的・動的な根本流の分流の如きに思はれる。たとひ、その分流ではないにしても、之を關係づけずに考ふることは出来ない。<sup>54)</sup>

#### (7) 分団式動的教育論の体育への影響

ところで、及川は、分団式動的教育論の影響について「今や世の實際家は一斉教育の非を悟つて、

分団式教育の研究日に月に盛んに、斯く式を実施する学校の続出するに至れるは、甚だ喜ぶべき現象である、特に兵庫県に於いては夙に当局者の指示事項となり、之が研究最も古く、今や学級教育革新の中心県となっているやうに思われる<sup>55)</sup>と述べているが、たんに兵庫県のみならず、及川の郷里である宮城県のほか、ほぼ全国に及んでいる。特に宮城県では、その実践に熱心であった。大正5年の『宮城教育雑誌』（この年に『宮城教育』から改題）には、富塚雄治が及川の講演を「動的教育講義要領」として寄稿している。富塚は、及川と宮城師範学校の同期生でもあり、栗原郡視学、同師範付小訓導、塩釜小学校長という立場をとおして熱心に動的教育を県下の教師に紹介するとともに、彼も積極的に実践を推し進めていった。富塚とならんで分団式動的教育論の普及に力を尽くした人物に宮城郡視学菅原新兵衛がいる。菅原は、大正6年の『宮城教育雑誌』に「動的教育法鼓吹者及川平治氏」を寄せ、その末尾を「青年教育家宜しく風を望みて驀進し、第二第三の及川氏の続出あらん事切望に堪えざる所なり<sup>56)</sup>と結んでいる。

一方、筋肉運動主義を方法原理とする及川の分団式動的教育法は、体育方法の改造に多大の影響をもたらし、戦後のグループ学習論の先駆的实践を形成している。その例を挙げれば、大正8年11月に新潟県東頸安塚小学校訓導の早津芳雄は、「我が校の分団式取扱いについて」を発表している。彼は、その実践報告のなかで最近体育理論や運動生理学の研究が発達し、運動効果に関する研究成果が得られるようになった。例えば心臓の弱い子どもと運動の関係、徒歩運動と脱腸の関係、筋肉骨格の強い運動と内臓諸器官の関係などがそれである。したがって、体育において個別指導が必要であることは明らかであり、また一学級60人ないし70人の多数、さらには体操用具の不足等の条件のもとでは僻地のみならず、体育全般において分団式取り扱いが必要であるとし、その事例として尋常高等小学校一年の体操教案を示している<sup>57)</sup> また大正後期から昭和前期にかけての川口英明の実践、岩本岩次郎、中島、桜井小学校（奈良）、浅草小学校（東京）、泉川小学校（愛媛）の実践は、木下竹治の独自学里一相互学習論のみならず、及川の学習論を摂取することなくしては不可能であった<sup>58)</sup>。

### 3. 成城小学校の自由教育理念と自然主義体育の実践

#### (1) 成城小学校の設立理念

大正6年4月14日、東京市牛込区原町3丁目に私立成城中学校の一遇をかりて成城小学校が創設された。校長には文部次官のほか、東北帝大、京都帝大の総長ならびに帝国教育会々長をつとめさらに明治42年に『実際的教育学』を著した沢柳政太郎が就任し、教育学者小西重直、長田新、そして学校衛生の近代化に尽した三島通良が顧問となった。主事には京都帝大で教育学、教授法を修めた藤木房次郎一創設後間もなく、小原国芳に代わった。その理由は不祥であるが、小西の推薦によって就任したとされている。訓導には真篠俊雄、田中末広、諸見里朝賢、佐藤武が着任した。

同校では、当初1、2年生を対象にそれぞれ1学級30名を募集したが、最終的には1学年26名（2学級編成）、2学年7名の計33名の応募者しかなく、これで発足することになった。一方校舎は、教室が普通教室3、特別教室（運動室、遊戯室、自修室、音楽室、作業室）5の計8教室であった。この規模で成城小学校は出発したが、創立理念について趣意書は、こう述べている。

「我が国の小学校が明治維新以来、半世紀になした進歩はじつに嘆賞にあたいしますが、同時にまた、この50年の歳月によっていまや因襲固定のカラができ、教育者は煩瑣な形式にとらわれかけました。ややもすれば、教育の根本精神をわすれて形式化せんとする弊害をかもしつつあるやうに思われます。我が国の教育界には、いまやいわゆるものきわまって変じ、変じて通ずべき時節が到来

したのではありますまいか。さればこそ、このかたまりかけた形成のカラをうちくだいて、教育の生き生きとした精神から児童を教育すべきであろうと思います。じつに我が国現今の教育の生き生きとした精神から児童を教育すべきであろうと思います。じつに我が国現今の教育は単に小学校教育のみならず、あらゆる方面にわたって種々の意味において革新を要望されています。ことに、現におこなわれつつある欧州大戦は、我が国の教育界にむかってひしひしと一大覚醒をうながしています。我が成城小学校はこの機運に乗り、この要望に応じ、微力をはからず、ここに教育上のあたらしい努力を試みんがために生まれんとするものゆえ、その特色のいかんは他日にまたねば明言できません。また一定の主義のごときも、いまだひょうぼうすべきことではありません。本校は内外各種の学校の長所を見のがさず採用すると同時に、校長、主事、訓導(教諭)の創意工夫を加え、かつ、つねに顧問その他の意見をきき、あくまで研究しつつ改善していくうちに、自然にある種の特色があらわれようと思います。ただ、ここに明言しうることは我が校の希望理想というがごときのものであります。<sup>(9)</sup>

具体的には(1)個性尊重の教育、能率の高き教育、(2)自然に親しむ教育、剛健不撓の意志の教育、(3)心情の教育、鑑賞の教育、(4)科学的研究を基礎とする教育を掲げたが、これらの教育理念について沢柳は、次のような注釈を加えている。

- 「一、従来の教育はメンタルエージの同一でない、児童を初めから集団としておいてその一学級児童に一律の教育を施し、同一の進度を強制しているといふやうな不合理を敢えてしていたのです。さうでなく十の力のものは十の力まで、五の力のものは五の力まで、又科学文学芸術その児童の堪能な個人の特殊な才能を無限に進展させやうといふことを実現したいのです。
- 二、都会の環境から受ける悪影響を避けて、戸山ヶ原の原野をはじめ、付近の田園に児童を引率し、青空の下、大地の上、土に親しみ、自然に接触して心身の健全なる発育をはかり、一は都会生活に陥り易い傾向をさけて、大いに意志の鍛練をなし、不屈不撓の精神を養ふことにつとめたのです。
- 三、愛の教育！教育は智識の伝達ではなく、教育者と被教育者との人格的接触によって精神的陶冶が行はれなければなりません。職業化された教育ではなく暖かい愛の泉から湧き出たやうな真実の教育、それを標榜したのです。又従来の図画、手工、音楽それらの教科が表現方面のみ力を入れて、鑑賞方面を閉却しているのに飽きたらず、その方面を重視して、高尚なる文化鑑賞の趣味豊かな人を造ろうとしたのです。
- 四、従来の教育は大人の独断で、何等児童の実験的基礎に立たなかったのです。科学的根拠をもたなかったのです。理論は戦はされても、事実の解釈はつかない、何しろ児童そのものがわかっていないのです。そこで児童を観察し、実験し、児童に即した研究実験を試みて、教育の諸問題を実験的に的確なる事実として解釈し、之が実施を高潮しようとしたのです。その結果としてカリキュラム改造の根拠等をも初めて得られ、教育改造の実績を顕著にあげると信じたのです。<sup>(90)</sup>

そして同校は、この教育理念にそって教育改造を推し進めるために校内に「教育問題研究会」を組織し、自由教育の企画、運営のあたったのである。

## (2) 自然主義体育の実践

設立趣意書にも述べられているように、成城小学校では自由教育の中心に体育の改造がおかれていた。沢柳が体育を重視したことについては、同校の顧問に三島を迎えたことから伺えるが、そ

の三島は、学校医として入学式には必ず衛生講話を行い、また一学級30名の小人数にしたのも三島の唆唆によるものであった。また趣意書は、「自然に親しむ教育 付 剛健不撓の教育」として体育の意義をこう記している。

「我が校が、東京という大都市の一角に位置しむる以上、自然に帝都居住者の児童の教育所となります。そもそも現代大都市生活の弱点弊所は、しばしば論ぜられています。しかし、幼弱なる児童の心身におよぼす悪影響はなほだしいことが、痛切に世の多くの父母に感ぜられていないらしいのはいかんでなりません。さいきん東京市の教育上の統計によれば、就学児童中、強健者がわずかに男児一〇〇人中四一人、女児は三九人しかないということです。いかに薄弱者が多いかは想像されます。都会の環境から受ける刺激によって早熟となり、神経過敏となっている子どもを怜利だなどよるこんでいるのは悲惨事といたいのです。されば本校は、都会生活よりくる悪影響と戦いつつ、児童を教育せんと覚悟をもっています。(中略)要するに、教育上の生物学的見地からして、児童固有の心身教育の過程をおもんじ、やるべく児童をして遠き祖先の原始的生活をくりかえすことによって、心身の健全なる発達をはかります。この点からいえば、体育として、かの人為的な体操のごときよりも、児童の自然に愛好する遊戯を重んじたいと思います。<sup>(61)</sup>

また同校では、教科の名称を「体操科」から「遊戯体操科」に改称するとともに、4年生から理科の内容になっていた「生理衛生」を加えている。教育問題研究会でも体育に関する熱心な研究が行われ、三島の「児童の身体運動について」のほか、小原国芳「体操遊戯競技の教育的価値」、「体育の根本問題」、「改造されたる学校体操教授要目の憾」等が発表されている。

同校の佐藤武は成城の体育研究について、「従来の体操のやうにただ無暗矢鱈に何の意味も知らせずに、一二二と手足を動かして居ったのでは、決して体育の実を挙げることはできない」のであって、「各自自身を如何に保護し、健康を増進せしむべきかを自ら工夫し、自ら実行せしめるがためのもの<sup>(62)</sup>が体育であると強調しているが、この言葉の裡には、沢柳の『実際の教育学』中の体育論の反映をみることができる。

### (3) 島田正蔵の体育論

ところで、成城の自由体育を理論的にも、実践的にもリードしていったのは、楠組担任の島田正蔵であった。島田は、低学年教育の方法原則として遊戯学習をコアとする合科的な生活学習論を唱導しているが、その根拠について次のように言っている。

「合科学習と云ひ、未分化（非分化）学習と云っているのは、皆低学年教育の問題である。なぜ合科学習によらなければならぬか、なぜ生活指導でなくてはならぬか、なぜ遊戯の教育化の叫びをするか、なぜ未分化学習でなければならぬか、といふ問題は、人各々その見を異にしているかも知れぬ。私の見を以てすれば、恐らくこの叫びは、根本に於て同じ境地であり、その実際に於ても、亦大同小異のものではないか思ふ。又そうでなければならぬ。言葉こそ違へ、合科学習も、生活指導も、遊戯の教育化も、未分化学習も、その基調は児童の如実の生活の上に教育の世界を見出さうとするにある。即ち生活を離れて教育の世界はないといふ見解である。<sup>(63)</sup>

島田は、この教育観をさらに発展させ、教育の遊戯化、生活化の意義をこう力説している。

「凡そ児童は自己構成力を生見するものと見ても、自我の目的的活動としての生活を辿ると見ても経験と世界を豊富に且つ有効に開示することは真の教育を念ずるもの、先づ考へなければならぬことである。その経験たるや、児童の具体全一なる精神生活に資すべく、最も価値あるものでなくてはならぬ。云ふ換ふれば、生活することは広い意味に於ける、又深い意味に於ける経験すること

なくてはならぬ。この意味からして生活する世界をあまりに限定し過ぎたり、或は材料をあまりに本源に遠ざかり過ぎてはならぬ。即ち生活は寧ろ無限の世界にもとめ、その材料は寧ろ本源そのものを與へた方が教育的であると思ふ。子供を生活せしむるといふのであるが、児童生活の様式は一般的に云ったことで、一部の児童は作業意志を持って、所謂作業形式をとるかも知れぬ、如何に児童が作業形式を採ろうと、遊戯様式を辿ろうと、教育の上で見逃すことの出来ない二面がある。それは直接経験の生活と間接経験の生活である。此の二面は児童の学習に於て各々別々に活動するものもあるが、相交錯して活動することが最も自然である。<sup>[64]</sup>

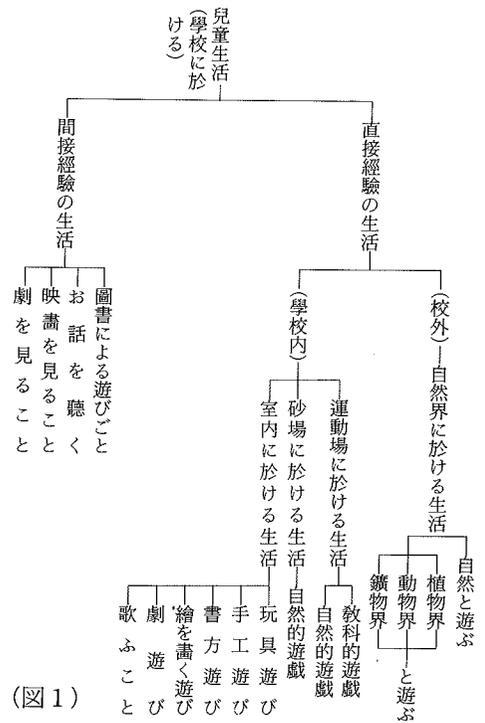
このように主張する島田は、子どもの遊戯生活の構造を(図1)のように捉えるとともに、また合科学習の意義を次のように書いている。

「児童の生活を如実に生活させるといふ見解を取っているのに、遊戯の教育化を生活指導といふ言葉を用ひている。遊戯の教育化の説から云へば、児童の生活は遊戯である。遊戯することが、児童の生活であるといふのである。それ故に遊戯の世界を教育の立脚地とし、遊戯のうちに子供を導かうとするものである。もっとも世界といふことに直接的(言葉だけでも)であるのは生活指導ということである。生活を生活せしむるといふ体験的見解を採っている。何れも低学年期の教育根本思想である。此の根本思想から此の期の教育実が演出される訳であるが、従来の教科課程は分科の上に立ち、児童の生活に即する教育案は合科或は未分化、遊戯乃至は生活なる形式を以てあらはされる。随つて、児童の自由学習とか、児童の個性指導とか、或は時間割りの撤廃、教室の拡張(戸外にまで)、教室の改名(子供のお部屋、読書室、実験室)などは当然起つて来なければならぬことである。<sup>[65]</sup>

そして教育の遊戯化、学習の生活化を唱導する島田は、「その『遊戯』なるものは又如何に齎出されて学習形式をなすか<sup>[66]</sup>と方法的課題を提起し、こう言っている。

「一体遊戯なるものは、活動現象そのものであって、概念的な物ではない。即ち、児童は自然の中に到れば自然を対象として遊び、人と接すれば人ととの間に遊戯を創造し、砂場に到れば砂場遊びを生み、玩具を與ふれば玩具遊戯を創造し、犬に接すれば犬と遊戯を創造し、木片、粘土、紙片を與ふれば図書と遊ぶことを創造するのであって、要は、場所或は物との間に創造される活動である。それ故に、固定的な遊戯姿態なるものはないのである。場所を異にし、或は時間を異にし、或は児童の内面性によって、必ずそこには異質的な遊戯が創造される。<sup>[67]</sup>

そして島田は、「茲に於いて吾人の研究方向は児童の研究と遊戯を構成する材料(場所及物)との研究に向はねばならぬ<sup>[68]</sup>と述べ、材料、言い換えれば教材研究は、「子供と学習方法の研究組織<sup>[69]</sup>に連動すべきことを指摘している。この観点に立つて島田は、(1)自然による教育、(2)遊戯による教育



(図1)

を方法理念とし、自然による教育とは、即ち子どもを「遊ばせることが第一の方法で、遊ぶことが課程の第一段階である」<sup>[70]</sup>と言い、さらに「児童は自然の世界に入って、まず自分を動かすのは知的のものでもなく、情的のものでもなく、霊肉一体となった全校の活動即ち遊びごとそのものを以て自然の世界を変える。その遊びごとは、新奇な世界に接し、新奇なる時を得た本能的活動であり、彼が更に自然を了解して自己成長に資せんとする自我構成の自然的活動である」<sup>[71]</sup>と、環境的自然との交感に遊戯の本質を見ている。

一方島田は、自然による教育とは、直接経験による教育を重視することであり、遊戯に内在している規則（ルール）という合議制は、子どもの「社会我」<sup>[72]</sup>の発達契機であるとの確にその教育的意義を見通している。こうした自然教育論、もしくは遊戯教育論のもとに島田は、楠組の実践をこう報告している。

「クスノキクラスと云ふのは私が担任した学級である。大正十四年入学の子供で、それ以来教育が開始され、研究も同時に始められたのである。教育は研究によって善美の境地を得、研究は教育を通してその真たることを得るのである。実に真の教育と真の研究は一致する。又一致しなければならぬ。真に教育せんと念ずる教師は日夜その方法を研究しなければならぬ。真に教育せんと念ずる心は即ち研究心であって、その研究心はやがて具体的な活動としての教育方法を構成する。」<sup>[73]</sup>

ところで、この成城小学校の自由教育について藤原喜代蔵は、次のように書き残している。

「成城小学校の教育は、いわゆる『児童王国』と呼ばれたほど徹底した児童本位の教育であって、単に机の列べ方や教室の設備のみを児童本位に改めたのみではなく、二重学年制の創始、即ち春秋二季始業の学年制度を設けて、児童本位の入学始期を定め、一学級の児童数を三十名以下とし、児童の能力によって上下の学級に移動せしめたり、低学年は学級担任、高学年は学科担任とし、時間割りや各学科の教授に於いても思いひ切った革新を断行し、図画手工は美術科、唱歌を音楽科、算数は数学科、読方を国文科、理科を自然科学科と改め、その他、特別研究、聴方科の特設など、教授内容の再編成など、児童本位の改革を大胆に実現した。（中略）成城小学校の森の教室は、その後、郊外の新校舎の移転とともに、その親自然の理想に向かって更に解放されたものである。その創設の趣旨の中でも『自然と親しむ教育 附剛健不撓の意志の教育』を主張し、現代都市生活の弱点弊所として児童の心身に及ぼす悪影響を指摘し、（中略）親自然の教育を重視したのである。従って成城小学校の主張する親自然の教育は、体育方面、自然科学方面、剛健敢為の意志の教育との、知徳体の三方面の目的を達成しようとしたものである。」<sup>[74]</sup>

## まとめ

以上が大正前期の新学校および師範付小における自由体育論とその実践である。成蹊小学校と言ひ、また及川と言ひ、さらには成城小学校と言ひ、それらの諸学校における実践とその理論は、例えば及川に分団式動的教育論に伺われるように、「及川は、明治教育体制の精神的支柱であった家族国家的道徳観の批判のうえに、デューイに学び、教育の内容（題材）と方法（教育法）の統一を主張して、教育法の研究には題材の考察が不可欠であるとし、題材問題にしない自学主義をこえて、学習内容とその構成を個人の発展という自由主義の立場で考え直して行こうという徹底したものであった」<sup>[75]</sup>という評価が与えられるにしても、究極的には、あくまでも第一次世界大戦前後における危機感を反映し、国体の護持と海外に雄飛するという課題に耐え得る実務的な人物（＝善き日本人）の養成のための方法の改造をめざすという限界は免れない。その意味で、今日の教育の個性論議は、

十分吟味されるべき性質を含んでいる。そうした問題性は、決して捨象されてはならない本質であることは否めない。

しかしながら、他方で、それらの理論ならびに実践を、牧歌的なそれとして一蹴出来ない論理を内蔵している。今日の学校教育ならびに体育における形式主義、画一主義、管理主義の浸透に対して、上述の自然主義的、個別主義的な体育は、なお理論的にも、実践的にもある示唆を提示していると言える。

## 補 註

- (1) 『成蹊学園六十年史』 昭和48年 pp208～209

また主事小瀬松次郎は、感慨をこう述べている。

「日本晴れのよい春だ。朝から実に気持ちがいい。今日はいよいよ我が成蹊小学校の入学式。早朝家を出て、道々新しい教育上の試みなど彼や是やと思ひ続けた。学校に着いて見ると、もう中学の兄さんに連れられたNさんやTさんと来て居った。暫くすると、新人の教へ子等は母上に伴はれたり、父君に導かれたり、姉上に送られたり、書生や女付き添はせたりして登校してきた。新しい制服と制帽とを甲斐々々しく着けた姿。何となく愛らしく、又雄々しい。はじめて提げたカバンの何となく荷になりて、重たげに見ゆるもあれば、あたりが何処となく珍しくてジッとして居られぬものもある。付添人を見失ふて、あわてて探し廻るもの、

来ながら廊下で相撲を取り組むもの、早速庭にとび出して築山に登るもの、石壇のまわりを走りあるくものなど、何れ劣らぬ元気な坊ちゃん達。これを打ち眺めて、独りほくへ悦に入って居たのは余のみではなかったらしい。(中略)きびきびした二三の訓辞があつて式は存外早く済んだ。入学式といっても他の学校の様な形式ばった事はない。至極簡単明瞭だ。ここが成蹊小学校の特色だ。(中略)万事万端この寸法で押して行くのだ。」(小瀬松次郎編 『成蹊学校之一年間』 成蹊学園出版部 大正6年 pp1～3)

なお、成蹊小学校校舎の配置については図(2)参照

- (2) 小瀬松次郎編 前掲書 序pp1～2  
 (3) 同 前 pp299～300 傍点小瀬  
 (4) 同 前 p47  
 (5) 同 前 付録補遺所収 傍点小瀬 p43  
 (6) 同 前 p70  
 (7) 同 前 pp341～342 傍点小瀬  
 (8) 同 前 pp449 傍点小瀬  
 (9) 同 前 付録補遺所収 p28 傍点小瀬  
 (10) 同 前 pp58～59  
 (11) 同 前 p24

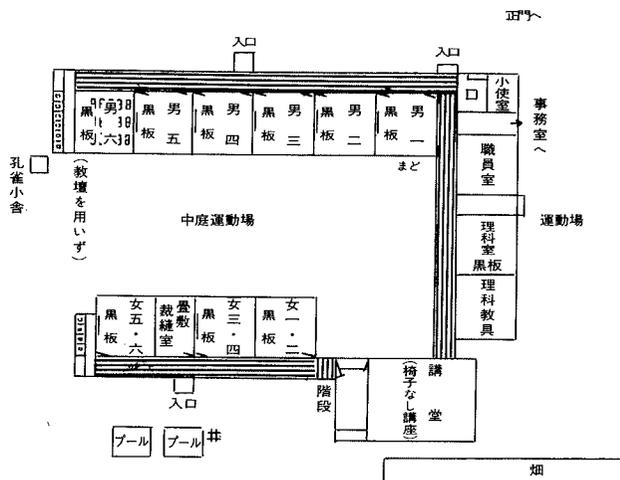


図2 成蹊小学校校舎(大正6年)

- (12) 同 前 pp27～28 傍点小瀬
- (13) 同 前 p238 傍点小瀬
- (14) 同 前 pp106～107 傍点小瀬
- (15) 同 前 付 録 補 遺 p38 傍点小瀬
- (11) 同 前 pp462～463
- (17) 同 前 pp486～470 傍点小瀬
- (18) 同 前 p228
- (19) 同 前 p528
- (20) 同 前 p528
- (21) 同 前 pp138～139 傍点小瀬
- (22) 同 前 p413 傍点小瀬
- (23) 同 前 pp72～73
- (24) 同 前 p36
- (25) 同 前 p104 傍点小瀬
- (26) 同 前 p112 傍点小瀬

及川は、明治八年三月宮城県栗原郡若柳町に生れ、明治30年に宮城師範学校を卒業し、同校附小訓導となる。三年後には早くも名取郡茂ヶ崎高等学校の校長となるが、28才の時に上京し、東京本所小学校訓導、明德小学校首席訓導となるが、明治38年に文部省中等教員試験に合格し、明治40年に明石女子師範附小主事として赴任する。その赴任は、同附小の初代校長藤堂忠次郎の推挙によるものであるとされている。

- (27) この教授理論は、バタビア・システム (Batavia System) と呼ばれるアメリカ・バタビア市の一視学官が1897年に創案したとされる個別教授方式と、ジョーンズ (O. M. Jones) の『分団式応用教授 (Teaching Children to Study, Grouping System Applied, 1906)』を応用した方法であった。

この点について及川は、『八大教育主張』の「動的教育論」のなかでこう書いている。

「私がこの動的教育論を研究してより既に15年になるのであります。一番初めに分団式教育法を著述してから既に10年になるのであります。でありますから、『いろは』の『い』の字教へを如何にすべきか、『一に一を足せば二になる』ことを如何にして授くべきかと云ふ微細のことまで、動学観上より研究しているのであります。併し乍ら今日はさういふことを申し上げるではありません。私は欧州戦争のあった後に、教育の改造と云ふことを俄に考へて動的教育を始めたのであります。しかし、今日の実際教育の問題—生活即教育論、為すことに困って学ぶ論、学習動機論、分团的個別的取扱論、本能衝動の醇化論、題材の自由創造論等は皆動学観を中心として廻転して居る様であります。私としては15年前に主張したこの教育法が、今日新思潮として論議せられることを喜ぶと同時に悲しむのであります。」(『八大教育主張』大日本学術協会編 大正11年 p251)

一方及川は、分団式教育法を「1児童の能力に応じて題材を統制すべき夫々の地位に据え、2児童の能力に応じて夫々適当に努力せしめ、3児童の能力に応じて適切に補導する」(『分団式動的教育法』 p22)と規定している。

また吉田熊次は、この点についてこう書いている。

「嘗て私が及川氏に問ひ、如何にして分団式動的教育法なるものを思いつたのかと問うた所氏の答に、自分は久しく此の方面に考を用ひて種々苦心して居った所、丁度ジョーンズと云う人の書を読んで、大いにそれに共鳴し、遂に考えを固めるに至ったのであると言はれた。(中略)それは及川氏の著書にも参考書として載せられてある。此の表題から見ても、分团的と云ふのはグループシステムを応用して学級に応じ、個性に応じ、能力に応じて児童を分ける学級管理上の編成法ともいふべきものであつて、教育原理の問題ではない。」(『現今教育学説の根本思潮』目黒書店 大正10年 p150)

- (28) 『分団式動的教育法』 弘学館 大正2年 pp6～7 傍点及川
- (29) 同 前 p37
- (30) 『分団式各科動的教育法』 弘学館 大正4年 序文 p3
- (31) 『分団式動的教育法』 序 pp9～10
- (32) 『為さしむる主義による分団式教授』 梅根 悟 海老原治善 中野 光編 『資料日本教育実践史』 三

省堂 1979 p248

- (33) 『分団式動的教育法』 pp42~43
- (34) 同 前 p54
- (35) 同 前 p54
- (36) 同 前 p525
- (37) 同 前 p526
- (38) 同 前 p527
- (39) 同 前 pp305~306
- (40) 同 前 pp65~66
- (41) 同 前 p308
- (42) 同 前 pp308~309
- (43) 同 前 p309
- (44) 同 前 p309
- (45) 同 前 p309
- (46) 同 前 p376
- (47) 同 前 p18
- (48) 同 前 p20
- (49) 同 前 p18
- (50) 同 前 p531
- (51) 同 前 p19
- (52) 『分団式各科動的教育法』 pp359~360
- (53) 同 前 pp360~361
- (54) 『分団式動的教育法』 序 p2
- (55) 同 前 序 10
- (56) 宮城県教育委員会編 『宮城県教育百年史 大正昭和前期』 昭和52年 pp69~72
- (57) 新潟県教育委員会編 『新潟県教育百年史 大正昭和前期』 昭和53年 p422
- 伊津野朋弘は、及川のこの教育法が、究極的には教育経済論の系譜を引くものであることを指摘している。つまり、分団式動的教育法は、「新しい教育論を促すものとして、積極的の評価が可能である。しかし他の一面において、それが教育財政の窮乏という現実を背景にしていること、また国家的経済発展への教育の貢献が強く要請される時代的背景のために、教育の能率がより現実的な経済主義能率主義と結びつく可能性をもつものであったことも否定できない。」だが、一方で「教育における能率の論理を追求しようとする学習経済論は、しばしば教育の本質に立ちかえって考察を深め、明治後期の旧教育を克服しつつ、さまざまの角度から新しい教育を生みだす基盤となるものであった」(『大正デモクラシー下の教育』 明治図書 1976 p105)と。
- (58) この点については拙著『日本ファシズム下の体育思想』(不昧堂出版 昭和62年 pp50~71)を参照されたい。
- (59) 成城学園五十年史編集委員会 『成城学園五十年』 昭和42年 p5
- (60) 沢柳政太郎 『現代教育の警鐘』 民友社 昭和2年 pp3~4
- (61) 成城学園五十年史編集委員会 前掲書 pp7~8
- (62) 「小学校における学科課程の改正を論ず」 『教育問題研究』 大正9年7月号 勝田守一 中内敏夫 『日本の学校』 岩波書店 1964 p208
- (63) 沢柳政太郎編 前掲書 p234
- (64) 同 前 p237
- (65) 同 前 p35 (図1)はp240
- (66) 同 前 p238
- (67) 同 前 p239
- (68) 同 前 p239

- (69) 同 前 p241
- (70) 同 前 p247
- (71) 同 前 p247
- (72) 同 前 p253
- (73) 同 前 p236
- (74) 同 前 pp580~583
- (75) 井野川潔 川合 彰編 『日本教育運動史』 上巻 三一書房 1960 p88

### 参考文献

- 小原国芳編 『日本新教育百年史』 第1巻 玉川大学出版部 昭和45年  
文部省大臣官房調査統計課編 『人物を中心とした 教育郷土史』 帝国地方行政学会 1970

(昭和62年 8月31日受理)